

市の組織機構の一部が変わります

市では効率的な組織を構築し、事務を円滑に実施することにより、市民サービスの向上に努めています。今年度は、所属課および職員数の多い福祉部・都市建設部・教育部に副部長を配置し、部内業務の効率化と組織体制の強化を図ります。そのほか、新設となった部署の一部を紹介をします。

【問】☎職員課Tel.92-3111



新設された部署 (一部)

秘書広聴課、IT戦略室

市民からの意見や要望を聞く広聴体制の強化を図るため秘書広聴課を新設します。また、AI導入や定型業務のRPA化の推進を図るため、企画課内にIT戦略室を新設します。

防災・危機管理課

災害時の体制強化を図るため、危機管理課と消防防災課を統合して防災・危機管理課を新設します。

子育て包括支援課

妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制を構築するため、子育て包括支援課を新設します。

雨水対策室

豪雨時における雨水の課題に対応するため、雨水対策室を新設します。

オリジナルバックボードの前で思い出の写真を撮りませんか?

合併15周年を記念してオリジナルバックボードを制作しました。婚姻届・出生届を出すときや、卒業・入学や転入の記念など、人生の新たな門出を迎える市民の皆さんの思い出の一コマとして、ぜひご利用ください。

【問】☎市民総合窓口課Tel.92-3111

設置場所

市役所総和第2庁舎1階
市役所古河庁舎1階
市役所三和庁舎1階

利用日時

月～金曜日、8時30分～17時15分
※閉庁日(土・日曜日、祝日、年末年始)は利用できません。



▲ハナモモのピンク色をイメージしたバックボードです

税金等がスマホで納付可能に

4月1日から、スマホアプリで税金などの納付が可能になります。納付書に印字されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取ることで、アプリに登録した口座や電子マネーで支払うことができます。銀行窓口やコンビニに行かなくても簡単に納付ができますので、ぜひご利用ください。

【問】☎収納課Tel.22-5111



対象となる税金・料金

- 市・県民税(普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料



利用できない納付書

- 納期限の過ぎた納付書
- バーコードの印字がないもの
- 汚損等でバーコードの読み取りができないもの
- ※領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニで納付をお願いします。

支払い可能なスマホアプリ



老朽した空き家の解体費用を補助します

4月1日から、老朽した空き家を解体する際に必要となる費用の一部を補助金として交付します。市が立ち入り調査を行った上で決定しますので、事前にご相談ください。

【問】☎交通防犯課Tel.92-3111



補助金額

最大 **50** 万円(解体工事費の1/2)
※予算額に達した際、受け付けできないことがあります。



補助対象

- 次の全てに該当する空き家等
- 1年以上使用されていない
 - 個人所有で営利目的の物件ではない
 - 所有権以外の権利が設定されていない
 - 公共事業による移転や建て替えた建物でない
 - 解体工事に伴う補助金等の交付を受けていない
 - 市の基準を満たす空き家である



対象者

- 次の①～④全てに該当する人
- ①所有者またはその相続人であること
 - ②市税等を滞納していないこと
 - ③古河市暴力団排除条例第2条第1号から第4号までのいずれにも該当しないこと
 - ④今年度末までに補助金の請求ができること

